

# 一関地区における説明希望事項 について

平成27年11月16日  
気仙沼市

- 1 災害公営住宅の設備等について**
- 2 避難路について**

# 1 災害公営住宅の設備等について

## ① 住宅設備の市対応と入居者対応の区分

問い合わせ先 災害公営住宅整備課 TEL 22-6600 内線427

### <熱源について>

箇所	種類	器具	設置者		熱源
			市対応	入居者対応	
台所	給湯	給湯器（屋外）	○		プロパンガス （市ガス供給区域については市ガス）
	調理	ガスコンロ		○	プロパンガス （市ガス供給区域については市ガス）
風呂	給湯	給湯器（屋外）	○		プロパンガス （市ガス供給区域については市ガス）
	風呂釜	給湯器（屋外）	○		プロパンガス （市ガス供給区域については市ガス）
各室	各室 冷暖房	エアコン		○	電気
	各室 冷暖房	暖房器具		○	電気

## <住宅設備の項目について>

◆市対応項目でも日常修繕（網戸の張替え、電球の交換など）については入居者対応

住宅設備の項目		設置者		備 考
		市対応	入居者対応	
玄関	郵便・新聞受け	○		
	下駄箱	○		集合住宅除く
	玄関網戸		○	
収納	個室収納・洋服掛け	○		
	収納・たな板	○		
	和室・押入の中間たな板	○		
浴室	浴槽	○		
	風呂ふた	○ ←	⊕	
	シャワー	○		
	鏡	○		
洗面室	洗面化粧台	○		洗面器、鏡、下部収納
	タオル掛け	○		
	洗濯機防水パン	○		
	洗濯機用蛇口	○		
台所	ガスコンロ		○	
	ガスホース		○	
	キッチン台	○		シンク、ガスコンロ置場 下部・上部収納

住宅設備の項目		市対応	入居者対応	備考
便所	タオル掛け	○		
	紙ホルダー	○		
	暖房便座	○		
各室	網戸	○ ←	⊖	網戸の張替えは入居者負担
	カーテンレール	○		
	カーテン		○	
	ふすま	○		ふすまの張替えは入居者負担
	畳	○		畳の表替えは入居者負担
照明器具	玄関・廊下	○		電球交換は入居者負担
	便所・洗面室・浴室	○		電球交換は入居者負担
	台所 食事室		○	
	台所 上部棚下灯	○		電球交換は入居者負担
	和室		○	
	洋室		○	
電話	電話機		○	
	配管・配線	○		電話用アウトレット
	コンセント	○		

住宅設備の項目		市対応	入居者対応	備考
テレビ	テレビ		○	
	地上波アンテナ配管・配線	○		
	CATV 配管	○		
	CATV 配線		○	
	テレビコンセント	○		
インターネット	機器		○	
	配管		○	
	配線		○	
エアコン	機器		○	
	配管・配線		○	スリーブ
	配管用開口	○		
	取付部補強	○		
暖房機器	機器		○	
ガス設備	給湯器	○		浴室・台所
	給湯器リモコン	○		
火災報知器	火災報知器	○		
外部	物干し金物	○(長屋)		
	物干し竿		○	
	不凍水栓柱	○		

※この表は、平成25年6月に行った「入居仮申し込みパンフレット」に掲載  
風呂ふたと各部屋の網戸は入居者対応から市対応に変更

## ②仮設住宅備品譲渡対象，日赤支給の有無

備品名	仮設住宅備品譲渡の対象 又は日赤支給の有無	備考
玄関網戸	×	
ガスコンロ	○（譲渡可）	譲与申請書の提出が必要 幅65cm程度のものまで設置可能 ※仮設住宅備品は56cm程度
カーテン	×	
照明器具（台所・食事室・各居室）	○（譲渡可）	譲与申請書の提出が必要
冷蔵庫	○（日赤）	既に個人所有となっており手続き不要
洗濯機	○（日赤）	〃
炊飯器	○（日赤）	〃
電子レンジ	○（日赤）	〃
テレビ	○（日赤）	〃
電気ポット	○（日赤）	〃
電話機	×	NTT等から譲渡された物は持ち出し可能
エアコン	○（譲渡可）	譲与申請書の提出が必要
テーブル・コタツ	×	
物干し台	×	
物干し竿	×	

### ③ 駐車場整備

- ・ 集合住宅及び長屋住宅に駐車場を整備
- ・ 駐車台数は、敷地の状況に応じ、1戸当たり1台～1.2台程度  
(2台以上利用を希望する場合は、駐車場の空き状況により調整)
- ・ 駐車位置は番号を付し決まった位置に駐車



【市営南郷住宅 駐車場】



【市営小泉住宅 長屋駐車場】

※戸建て住宅はそれぞれの敷地内に駐車 (1~2台程度駐車可能)



## 2 避難路について - 安波山公園の充実・道路拡張 -

問い合わせ先 建設部都市計画課 Tel 22-6600 内線388

### 安波山公園の整備状況

「安波山お色直しプロジェクト」を基に、  
「四季を通じて親しみと潤いの実感できる山」へ

- ① 市民，企業，行政が一体となった，  
「安波山植樹事業」の実施
- ② 眺望確保のための適正な伐採や剪定作業の実施
- ③ 公園利用者の利便性確保のための定期巡回や，  
施設修繕の実施



### 安波山公園までの避難路などの計画

- ① 安波山公園は避難場所ではなく徒歩で避難が可能な最寄りの高台等を  
避難場所に指定
- ② 徒歩避難を原則としており，現道については維持補修で管理

## 2 避難路について – 地区別津波避難場計画の策定状況 –

問い合わせ先 総務部危機管理課 Tel 22-6600 内線261

### 地区別津波避難計画の策定状況について

- ①市内14地区でワークショップを開催し防災マップを作成
  - ・内湾地区をはじめ6地区で作成し、各世帯や事業所等に配付済
  - ・現在、鹿折・気仙沼西地区で作成中
- ②想定する津波と検討内容
  - ・東北地方太平洋沖地震津波と同規模の津波を想定
  - ・防潮堤等の施設がない現状で一時避難場所までの避難を検討
  - ・震災時の教訓や地域特性を踏まえ、安全な避難方法を検討

内湾地区ワークショップ



内湾地区津波避難計画

